



まちづくりニュースレター

2015.8 第 13 号

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

まちづくり活動

平成 27 年度まちづくり初動期活動サポート助成「助成団体決定」 (一次募集分)

大阪府域において地域住民が主体となった「まちづくり初動期の活動」を当センターが支援する「平成 27 年度まちづくり初動期活動サポート助成」の一次募集分について、次のまちづくり活動団体への助成が決定しました。

なお、現在二次募集を行っています。ご関心のある方は当センターのホームページ、または、まちづくり支援室までお問い合わせ下さい。

<http://www.toshiseibi.org/>

◆はじめの一步助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
1	山中溪自治会	阪南市山中溪	紀州街道沿いの歴史的な街並みや豊かな自然環境を次世代に継承するためまちづくり構想を策定する取組み
2	たきのみち賑わいの会	箕面市箕面	箕面滝沿道地区の賑わいの演出と活性化を図るため先進地区の事例を学び、まちづくり方策を検討する取組み

◆初動期活動助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
3	紀州街道信達宿を考える会	泉南市信達市場牧野 ・岡中・大苗代	紀州街道信達宿の街道筋の街並み保存と活性化を図るため、まちなみルールづくりと合意形成に向けた取組み
4	高野台 3 丁目自治会地区計画準備会	吹田市高野台 3 丁目	ゆとりある緑豊かなまちづくりを目指すため住民の意思を尊重した地区計画素案を作成する取組み
5	ふるさとリーサム地区まちづくりを考える会	寝屋川市明和 1・2 丁目小路北町打上新 町打上南町	防災道路の整備や地区計画の策定により計画的なまちづくりを推進する取組み

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
6	目垣・東野々宮地区まちづくり協議会	茨木市目垣・南目垣・東野々宮町	幹線道路沿道の立地ポテンシャルを活かした土地利用を検討し、事業化に向け地権者の合意形成を図る取組み
7	南吹田駅まちづくり推進市民協議会	吹田市南吹田駅周辺地区	おおさか東線「南吹田駅」周辺地域におけるエリアマネジメントの実施に向けて必要な活動、体制等を検討する取組み
8	日本橋に ترام を通してにぎわいを進める会	大阪市浪速区日本橋 4丁目他	LRT(ترام) が実現した際に、にぎわいのまちであり続けることを目指しまちづくり構想を策定する取組み

まちづくり初動期活動サポート助成とは、

地域住民の発意及び主体による初動期のまちづくり活動を行う団体に対して、まちづくりの意識啓発段階から、まちづくり構想作成等の段階までの活動に要する費用の一部を助成します。

◆はじめの一步助成部門

- ・講習会、勉強会、視察等の意識啓発等に必用な経費を助成
- ・10万円/回、合計2回を限度

◆初動期活動助成部門

- ・まちづくり構想等作成に必要な経費を助成
- ・原則50万円/回、合計3回を限度とし、助成金額の合計は150万円を限度



密集
まちづくり活動

密集市街地サポート助成

当センターでは、防災上や住環境の面で課題のある密集市街地において、木造賃貸住宅（文化住宅やアパートなど）などの老朽建築物をお持ちの方で、取り壊しや跡地活用を考えている方、これから考えようとしている方に対して、支援を行っています。

（堺市・豊中市・東大阪市・寝屋川市・守口市・門真市の指定地区）

◆建替え等相談段階支援

- ・木造賃貸住宅等の所有者に対し、建替え等の検討に際し課題となっている事項について相談等の支援をします。

◆建替え検討段階支援

- ・建て替えを検討する所有者に対し、概略の建築計画・採算計画の作成等の支援をします。

◆不燃化促進支援

- ・老朽建築物を買い取り、一定の遮炎性能を有する戸建住宅に建て替える住宅事業者を支援します。



新たな支援制度始めました。

当センターでは、密集市街地における安全で災害に強いまちづくりを進めるため、老朽化した住宅等の建て替え等について支援していますが、今年度から新たに「除却促進支援」「防災広場整備支援」制度を創設しました。

除却促進支援制度は、老朽化した文化住宅等を除却し、除却跡地を空地として一年以上所有する文化住宅等の土地所有者を支援するものです。

- ◆助成要件
 - ・敷地面積が100㎡以上あること
 - ・文化住宅等の所有者が住宅事業者でないこと。
 - ・収益事業（駐車場、自動販売機設置等）を行わないこと。
 - ・災害時の一次避難所や防災活動拠点としての利用を認めること。
 - ・防災広場として、まちづくり協議会等が管理を希望する場合は、3年以上その利用を認めること。



- ◆助成金額 敷地面積 1㎡あたり1,000円/年を助成します。ただし、助成額は30万円を限度とし助成期間は、3年間までとなります。

防災広場整備支援制度は、老朽建築物の除却跡地において、まちづくり協議会等が整備する防災広場の整備に要する費用を支援する制度で、助成額は100万円/ヶ所を限度とします。

土地区画整理事業

まちづくり始動！！

松原市天美東土地区画整理組合が発足

北側に堺松原線及び阪神高速道路大和川線、西側に大阪河内長野線、南側に府道大堀堺線と幹線道路の結節点において、松原市天美東土地区画整理事業（面積約 9.2ha）が平成 27 年 6 月 5 日に松原市より認可を頂き、同月 14 日に組合設立総会が開催され、土地区画整理組合が発足しました。

設立総会においては、民間事業者の土地区画整理事業に関する豊富な経験とノウハウ、資金等を活用して良好な市街地の整備及び組合運営等を確実かつ効率的に推進するため、業務代行者として株式会社竹中土木が決定されました。

当地区は、幹線道路の結節点がある地区北側に、大規模商業施設用地を配置し、南側には住宅地、農地を配置する計画です。

今後、当該事業が円滑に推進し、無事に完遂されることを心より祈念いたします。



曙川南土地区画整理組合が設立されました

JR 志紀駅と近鉄恩智駅の近接で、国道170号（大阪外環状線）沿道の八尾市曙川南地区において、東部大阪都市計画事業曙川南土地区画整理事業（面積約20.5ha）が平成27年7月10日に八尾市より組合設立認可を受け、同月12日に組合設立総会が開催され、土地区画整理組合が発足しました。

業務代行予定者として土地区画整理事業の円滑な推進に関わってきた株式会社大林組が、業務代行者に移行することが承認され本格的に土地区画整理事業がスタートすることになりました。

当地区は、地区の顔となる「活気あふれる利便性の高いまち」の形成をめざし国道170号幹線沿道の地区中央部に大街区による商業・業務用地を、北側には大規模な沿道産業用地を配置し、JR志紀駅や近鉄恩智駅の周辺には住宅地として良好な住宅環境の形成を図り、八尾のブランド野菜「若ごぼう」や枝豆の産地であり、農地の集約化による営農環境の保全をも図る計画です。

今後、当該事業が円滑に推進し、無事に完遂されることを心より祈念いたします。



市町村道路
施設点検等支援事業

市町村の橋梁定期点検を開始しました

当センターでは、新たに大阪府域の市町村からの要請に基づき、道路施設の点検業務を行うことになりました。

今年度は、茨木市、泉南市、藤井寺市及び豊能町からの要請を受け、道路橋定期点検業務を発注し、7月27日に藤井寺市の橋梁から順次点検を行っています。

今後、橋梁点検技術研修を併せて実施していきます。



発行 公益財団法人 大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル5階

電話番号:06-6262-7713

FAX 番号:06-6262-7722

URL : <http://www.toshiseibi.org/>

E-mail : omsk@toshiseibi.org